



梨建設2第5-4号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

山梨市長 中村 照



中期的な計画の作成にあたっての意見について (回答)

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答します。

連絡先
山梨県山梨市小原西955
山梨市役所 建設課 管理担当
TEL 0553 (22) 1111
内線265
FAX 0553 (23) 2800

平成19年5月8日

道路整備の中期的な計画の作成にあたっての意見について

山梨市長 中村照人

□ 道路特定財源の確保と地方への配分の強化

近年の道路事業は、大都市中心の重点施策の展開や予算配分強化が目立ちます。

本市のような地方の市町村では、まだまだ道路整備が立ち遅れており、常に住民要望の上位に道路事業があげられていますが、厳しい財政状況のため、市民の要望に満足に答えられない状態にあります。

本市のような地方の状況を考慮していただき、市町村道の整備についての道路特定財源の維持と配分の強化及びよりいっそうの負担軽減策を検討するようお願いいたします。

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

◎地域の自立と競争力強化

○地域の基幹道路の整備の推進

本市は古くから関東地域の政治、経済、文化の中心として発展を遂げて参りましたが、本市を取り巻く交通環境は地形的な条件等から立ち遅れています。

平成18年12月に甲府市横根と本市万力を結ぶ西関東連絡道路が開通し、甲府圏域と本市中心市街地との連絡が飛躍的に改善されました。

しかし、本市の中心部から北東に位置する牧丘地域や三富地域の発展のためには、西関東連絡道路の更なる延伸による交通利便性の向上が必要であります。

また、本市と中央自動車道のインターチェンジを結ぶ道路は、道幅が狭いことや経路のわかりにくいことから、アクセス道路としては不十分であり、本市の観光をはじめとし産業等のさらなる発展を図るためには、早急な整備が必要であります。

このような本市を取り巻く実状を考慮していただき、地域高規格道路である西関東連絡道路やインターアクセスなどの地域幹線道路が早期に整備

できる予算の配分、施策の展開をお願いいたします。

○市町村合併を支援する道路等、地域の自立、生活に必要な道路整備

本市は、平成17年3月に隣接する山梨市、牧丘町、三富村の3市町村が合併し山梨市として新たなスタートを切りました。

合併3市町村は笛吹川やその支川沿いに市街地、集落が形成されていますが、地域を結ぶ主要幹線道路は笛吹川沿いを走る国道140号があるだけで、合併後の地域連携や行政サービスの展開等に支障をきたしているほか、国道140号が災害時に寸断された場合、緊急避難や物資の輸送が遅れることが懸念されています。

このため、合併市町村の一体化を促進する道路、災害時などの緊急時に国道140号を補完する道路を整備するための予算の配分、施策の展開をお願いいたします。

また、本市の中心地である旧山梨市は、市役所等の公共施設や病院、商業施設が集積していますが、中央をJR中央線が縦断し、地域を分断しているため、合併した山梨市の中心地としての機能強化や市街地の発展を阻害しています。

このため、本市では、JR中央線を横断する道路整備を、地方道路臨時交付金等の補助事業を受けて進めていますが、JR中央線を立体で横断する橋梁等に莫大な工事費が必要であり、市の財政を圧迫することから、工事の進捗が遅れています。

このような本市の事情をご考慮いただき、これら事業の早期実現のため予算的な配慮や負担軽減の施策の検討をお願いいたします。

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

○国補事業の手続きや事業費流用の簡素化

地方の自主性、裁量性を高めるため、及び事業の進捗に柔軟に対応できるよう、採択基準の緩和や交付申請等の手続きの簡素化を図るとともに、年度途中で事業費の調整が図れる「調整費」に類似した制度の創設等の検討をお願いいたします。

○国、県、市町村及び地域が連携した事業の展開

・国、県、市町村が連携し、統一的な計画による道路整備

現在、国、県、市町村が、それぞれ道路整備計画を作成し道路整備を実施している場合が多いですが、広域的な検討が不足しているため、

道路ネットワークの形成において、機能的に結ばれていない事例があります。

本市では、県や隣接する甲州市との間で、地域の骨格となる幹線道路網の体系的で効果的な整備計画を図るための担当者組織を立ち上げ、現在、審議しており、今年度8月を目途に計画書を作成する予定です。

今後、この計画に基づき、県や市で統一的な道路整備を進めていく予定ですが、このような、取り組みが各地域で組織され、定期的に検討されることが、国の施策として行われることを望みます。

・地域と連携した道路管理、整備を進めるためのソフト対策等新しい施策の展開

今後の道路事業は、地域の理解と協力が不可欠であり、行政と地域が連携した協働の事業展開が必要です。

地域との協働による事業展開は、事業の進捗に貢献するばかりか、完成後の管理に結びつく重要な活動であると思われれます。

このような、地域との活動を支援するソフト面の施策や予算的な配慮の検討をお願いいたします。

3 その他、道路施策や道路の整備・管理全般に関すること

○道路の「愛称名」を広域的につけ、観光に資するサインを展開する支援。

現在、国、県、市町村の管理道路ごとに愛称をつけている道路がありますが、広域的視点で、管理者の区分を越えたその地域に適合した愛称名をつけることで、迷わずに目的地に行ける割合が高くなったり、番号や昔ながらの地名をつけた道路名称より、観光客に対するイメージ向上に繋がるものと思われるため、道路の広域的な「愛称名」の調整やサイン設置のための施策、予算的な支援の検討をお願いいたします。

○橋梁の長寿命化修繕計画の策定と事業実施に対する更なる支援。

本市は、地形的に一級河川が多く点在することから、主要市道に多くの橋梁が存在しますが、老朽度が高く、これら橋梁の耐震化、補修、改築は本市にとって大きな課題となっています。

国は、各自治体に対し、管理している橋梁を調査し、修繕計画を作成するよう方針を定め、修繕計画策定を支援する長寿命化修繕計画策定事業を創設しました。しかし、橋梁点検等の基礎調査については単独費で行わなければならない、本市のように、周囲を山河に覆われた自治体では、

管理する橋梁の数が多く、基礎調査に要する経費が大きな負担となります。また、**長寿命化修繕計画に基づく、橋梁の耐震化、補修、改築はさらに多くの費用が見込まれ、本市の財政を圧迫することが懸念されます。**

このような本市の実状をご考慮いただき、長寿命化修繕計画策定のための**基礎調査に対しても補助事業としての支援や橋梁の耐震化等の事業に対する負担軽減の施策**の検討をお願いいたします。

○地域住民と行政が協働して行う、小規模の道路、水路の改良、修繕等について、包括的な費用面での支援。

当市では、各地域に点在する中小の道路、河川の改修や修繕については、市が**材料費を支給して、地域住民が施工する独特な方法**で実施する工事が多くあります。

このことは、行政に全面的に頼るのではなく、地域住民も出来る限り「**自分たちの日常に係る道路、水路は自分たちで管理、維持して行く**」という**強い姿勢で行われる地域事業**であり、市でも出来る限り優先的に予算づけをして支援しています。

このような、**身近にある道水路の修繕等**については、住民にとっては**非常に高い関心事**であり、**行政の早い対応が期待されていますが**、昨今の財政事情の中で年々**財政措置が難しくな**ってきています。

国におかれても**一定基準以上の比較的規模の大きい道路、水路を対象とする補助事業ばかりではなく、このような小さい規模の工事についても何らかの支援**を講じてほしいと思います。

たとえば、このような事業を対象とした**包括的な補助金制度を新設し、新たな算定基準を設け交付するなどの制度**は出来ないものか検討していただきたいと思います。